

# 令和3年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課

土木部道路都市局都市整備課

## 1. 施設名等


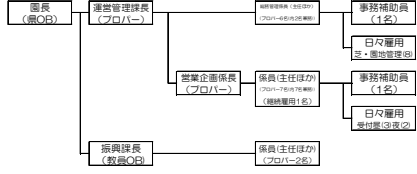
令和4年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合運動公園 (昭和55年5月15日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市上野町乙46番地 089-963-3211 http://www.epsc.jp/
----------------	---------------------------	-----------------	---

## 2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (5年間)
--------	---------------------	------	-----------------------------

## 3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民のスポーツ振興を図るため、県内スポーツの中核となる陸上競技場や体育館などの各種運動施設を整備するとともに、幅広いレクリエーション活動に対応するため、キャンプ場や子供広場などの各種余暇活動施設を設置	施設の外観	
施設内容	主要施設 ○陸上競技場33,590㎡ ○体育館9,046㎡ ○テニスコート16,660㎡(うち屋根付テニスコート1,354.5㎡) ○補助競技場19,300㎡ ○球技場19,920㎡ ○弓道場1,704㎡ ○相撲場8,000㎡ ○多目的広場12,320㎡ ○キャンプ場5,000㎡		
指定管理者が行う業務	①運営に関する業務 ②愛媛県立都市公園条例第6条の規定による公園の利用の禁止又は制限に関する業務 ③利用の許可に関する業務 ④利用に係る料金の収受に関する業務 ⑤利用者への便宜の供与に関する業務 ⑥利用の促進に関する業務 ⑦施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑧その他知事が定める業務		
施設の管理体制			
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) 令和3年4月1日付けで物価上昇率等による料金見直しのため、全体的な料金改定をした。		
開館日・開館時間	(開館日)12月29日から1月3日は閉園、それ以外の日は開園 (開館時間)午前9時から午後9時まで(補助競技場、球技場及び相撲場については、午後5時まで)		

## 4. 指定管理業務に係る県の委託料(年度別協定締結額)

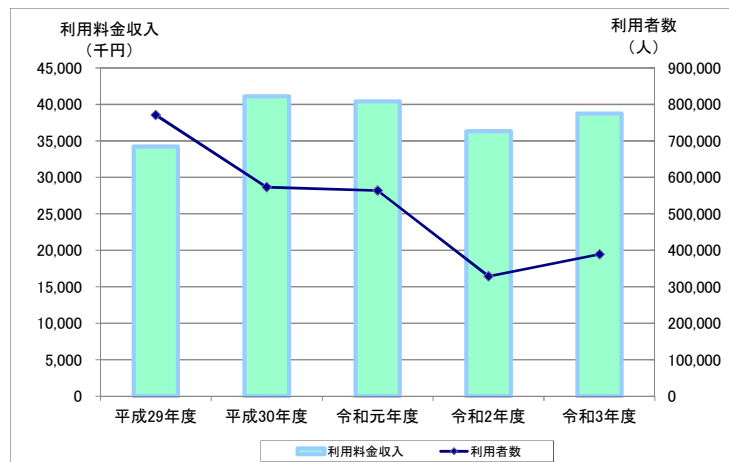
年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県委託料(千円)	199,105	191,120	193,959	193,044	191,511	191,511

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、上記とは別に委託料を増額:21,701千円(令和3年度)、13,682千円(令和2年度)

## 5. 施設の利用状況

### (1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度増減率
利用者数(人)	771,132	572,928	564,082	328,772	389,163	18.4%
利用料金収入(千円)	34,242	41,143	40,403	36,346	38,730	6.6%



### (2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

利用団体等が新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底したうえでの大会等を開催しており、昨年度より増加している。

(利用料金収入)

上記利用者数の増加に伴い利用料金収入も増加した。

## 6. サービスの質向上に向けた取組み

### ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和3年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和3年度の内容	令和4年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種スポーツ大会の会場供用</li> <li>○愛媛FCホームゲームを開催(運営協力、施設整備等)</li> <li>○公園情報誌、行事予定表を発行し情報提供</li> <li>○ホームページを利用した施設・行事のPR</li> <li>○県施設利用予約システムを活用した運営</li> <li>○イーネット活用への協力・利用料の減免</li> <li>○利用者のニーズに応えた各種スポーツ教室・大会を開催</li> <li>○レストハウスを外部委託し運営</li> <li>○国体レガシーを生かした大規模大会の誘致及び開催</li> <li>○公園修景施設(キャンプ場・子供広場)等を活用したイベントの開催</li> <li>○公園内体育施設の各競技団体との円滑な利用調整、一般利用者への公平公正な供用</li> <li>○「えひめハイパフォーマンス測定室」など、ジュニアアスリート事業への協力</li> <li>☆国や県の方針を踏まえた、新型コロナウイルス感染対策及び、競技団体との利用調整</li> <li>☆「(一社)日本オリエンテーリング協会公認」のオリエンテーリングパーマナントコースを設置</li> <li>☆キャンプ場利用促進を図るため、現地説明会を行い、専門家との意見交換会を実施</li> <li>☆補助競技場夜間照明設置に伴う利用時間延長</li> <li>☆運動公園魅力アップのため、競技団体との意見交換会を開催</li> <li>☆県立3施設ネットワーク協議会による事業の実施など、県や周辺施設との連携を深めた一体的な利用促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染対策のうえ、事業を継続するとともに、自主事業を積極的に行い、サービスの一層の向上を図り、来園者・利用者の増加を図る。</li> <li>○「とべ動物園」「こどもの城」との県立3施設協働での「とべもり」としての事業実施や共同PRなどをすすめる。</li> <li>○「えひめハイパフォーマンス測定室」など、ジュニアアスリート事業への協力</li> <li>○大会等スポーツイベントの利用について、各競技団体と協力し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を引き続き行う。</li> <li>○オリエンテーリングパーマナントコースの利用促進</li> <li>○キャンプ場の利用促進</li> <li>○補助競技場の利用促進</li> </ul>

### イ) 利用者からの声への対応状況(令和3年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>①大会開催時の準備等、開園時間外の対応</li> <li>②近隣住宅地との境界付近の日照・雑草に係る要望</li> <li>③インソク対策や遊歩道の補修など、県の対応が必要な近隣住民からの要望</li> </ul> <p>(利用者からの評価) 施設利用者へのアンケート、スポーツ教室参加者へのアンケートを実施し、良好な評価を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①柔軟に対応した。</li> <li>②植栽管理を適切に実施した。</li> <li>③県に随時報告した。</li> </ul>

## 7. 令和3年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県のスポーツ活動の拠点として有効に活用されている。平日においてはスポーツ教室や各種事業の実施により、施設の有効な活用を図っている。</li> <li>・プロスポーツの開催、日本代表等強化選手の合宿などの実施に積極的に協力し、スポーツをする、見る、支えるすべての面において活用できる施設となるよう努めている。</li> <li>・NPO法人と協働し、キャンプ場・こども広場等の公園施設を有効に活用するための事業を行うなど、都市公園としての機能を活かした事業を行った。</li> <li>・大会時には主催者と積極的に打合せを行うとともに、近隣住民に理解を得るようPRIに努めるなど、円滑な運営に努めている。また、施設利用者・事業参加者へのアンケートなどにより、利用者の意見を踏まえて、運営の改善に努めている。</li> <li>・ニンジニアスタジアムで開催されるJ2リーグの試合で求められる基準などに対応するため、スタジアム内の芝生をオーバーシードにより適切な状態に整備するとともに、試合ごとの芝刈り、散水等の適切な維持管理に努めた。</li> <li>・情報交換会、講習等、コロナ禍で直接参加が難しい研修について、サービス向上に必要な情報収集及び職員の資質向上を図るため、オンラインでの受講を促進した。</li> </ul>	<p>愛媛FCや愛媛FCLレディースのホーム会場として施設を提供しているほか、JOCジュニアオリンピックカップをはじめとした国際レベルの大会や国内外の選手団の強化合宿に利用されるなど、県内のスポーツ活動の拠点やエンターテインメントの場として、施設を有効活用している。また、大会実施にあたっては大会主催者に警備員の配置を依頼するなど、安全な施設運営に努めている。周辺住民からの要望についても、県に報告するとともに早急な現場対応を心がけているほか、農業用貯水池の清掃活動に参加するなど、周辺地域に愛される施設づくりのための努力を継続している。</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度に引き続き大会の中止や延期が相次いだため、感染拡大前と比較すると利用者数・利用料金収入ともに大きく減少している。</p> <p>令和4年度においては、ウィズコロナ時代への移り変わりに併せた臨機応変な対応が指定管理者に求められることから、利用者が安心して利用できる施設づくりに継続して取り組んでもらいたい。</p>

## 8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

令和3年度は、コロナの影響の少ない令和元年度と比較すると、施設利用の中止・延期や無観客での開催が影響し、利用料金収入・利用者数ともに減少しているものの、感染症対策の見直しにより観客数制限の緩和や利用制限の変更を図ることで、令和2年度との比較では利用料金収入・利用者数ともに増加に転じている。今後も感染状況に応じた適切な運営に努めてもらいたい。

総合運動公園は、Jリーグをはじめとするプロスポーツや、国内最高峰のスポーツ大会の会場として有効に活用されているほか、強化合宿として国内外問わず多くの選手団に利用されるなど、本県におけるスポーツの中核拠点としての役割を十分に果たしている。

また、維持管理については、利用者が快適に利用できるよう芝生の質の管理や安全に配慮した植栽の維持に努めているほか、一部清掃業務においては障がい者支援施設・団体との連携により雇用機会の促進にも貢献している。

さらに、令和3年度に公園内において公認のオリエンテーリングコースを設置するなど、世代を問わずスポーツに親しめる環境整備にも努めていることから、今後においても、専門家の意見を取り入れたキャンプ場の整備や、周辺施設と連携したとべもりイベントに積極的に参画するなど、更なる集客・活性化に努めてもらいたい。